

売れる ネット 広告社 GROUP

売れるネット広告社グループ株式会社 証券コード：9235

臨時株主総会招集ご通知

2026年7月27日(月) 午前11時開催
(午前10時30分より受付開始)

開催場所：福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番8号
RKB放送会館7階第1会議室



証券コード 9235
2026年7月10日
(電子提供措置の開始日 2026年7月3日)

株 主 各 位

福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

売れるネット広告社グループ株式会社

代表取締役
社 長 植 木 原 宗 平

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://group.ureru.co.jp/>

上記ウェブサイトアクセスして、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会」を順に選択のうえご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コード(9235)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年7月24日(金曜日)午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年7月27日(月曜日) 午前11時(受付開始午前10時30分)
2. 場 所 福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番8号
RKB放送会館7階 第1会議室
3. 目的事項
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 株式交付計画承認の件
第3号議案 株式交付計画承認の件
第4号議案 株式交換契約承認の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

議決権行使(期限)

2026年7月24日(金曜日)午後7時00分到着分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
(上記の行使期限までに到着するようご返送ください)



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、中長期的な企業価値向上を目的として、既存事業の成長に加え、M&A、資本業務提携及び新規事業への投資等を積極的に推進しております。

当社は、本臨時株主総会において付議しております「株式交付計画承認の件」及び「株式交換契約承認の件」の実施を含め、今後も機動的なM&A及び成長投資を推進していく方針であります。

これらの成長戦略を継続的かつ機動的に実行するため、将来の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第113条第3項の規定に基づき、現行定款第6条に定める発行可能株式総数を12,000,000株から20,000,000株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000</u> 株とする。

3. 日程

定款変更の効力発生日

2026年7月27日 (本臨時株主総会終結の時)

第2号議案 株式交付計画承認の件

当社は、2026年7月3日開催の取締役会において、株式会社Step y's（以下「Step y's」といいます。）を子会社とすることを目的として、当社を株式交付親会社、Step y'sを株式交付子会社とする株式交付を行うことを決議し、同日付で株式交付計画を作成いたしました。

本株式交付は、D2C（ネット通販）マーケティング、ネット広告、SNSマーケティング、SEO及びAEO、EC支援などのマーケティング事業領域における当社グループの競争力強化及び企業価値向上を目的とするものであり、Step y'sが有するコールセンター及びBPO領域の運営ノウハウ等を当社グループに取り込むことにより、売れるネット広告社グループが保有するD2C（ネット通販）マーケティング、ネット広告、SNSマーケティング、SEO及びAEO、EC支援に関するノウハウを組み合わせることで、Step y'sにおける新規顧客開拓及び業務領域拡大が期待できることから、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断しております。

つきましては、会社法の定めに基づき、下記のとおり株式交付計画のご承認をお願いするものであります。

1. 株式交付を行う理由

当社グループは、「最強の売れるノウハウ®を用いて関わるすべての企業を100%成功に導く」という経営理念のもと、インターネット広告事業、マーケティング支援事業及びAI関連事業を展開しております。

一方、Step y'sは、全国複数拠点において24時間365日対応可能なコンタクトセンター事業及びBPO事業を展開しており、不動産関連企業をはじめとする幅広い顧客基盤を有しております。また、長年にわたり培われた顧客対応ノウハウ及び業務運営体制を強みとして、継続契約を中心とした安定した収益基盤を構築しております。

近年、企業のマーケティング活動においては、広告による集客のみならず、受注対応、カスタマーサポート、顧客フォローまで含めた顧客接点全体の最適化が求められております。顧客獲得から継続利用までを一気通貫で支援し、LTV（顧客生涯価値）を最大化することが企業成長における重要なテーマとなっております。

当社は、本株式交付によりStep y'sを子会社化することで、当社グループが有するインターネット広告運用、SNSマーケティング、SEO・AEO（AI検索最適化）、AI活用ノウハウ及び顧客基盤と、Step y'sが有するコンタクトセンター・BPO運営ノウハウ及び顧客対応基盤を融合し、「集客」「受注」「顧客対応」までを一気通貫で支援する統合ソリューション体制を構築してまいります。

これにより、当社グループは従来のマーケティング支援領域に加え、顧客対応及び業務運営領域へ事業領域を拡大し、顧客企業への提供価値向上、新規顧客獲得、クロスセル機会の創出及び収益性向上を実現してまいります。

また、当社グループが推進するAI事業との連携により、AI音声応答、音声認識、自然言語処理等の先進技術をStep y'sのオペレーションへ段階的に導入し、次世代型AIコンタクトセンターの構築を目指してまいります。これにより、サービス品質向上と生産性向上を同時に実現し、中長期的な競争優位性の確立を図ってまいります。

さらに、当社グループの連結子会社である株式会社売れる越境EC社との連携を通じ、多言語対応や海外顧客サポート領域への展開も視野に入れております。越境EC市場及びインバウンド需要の拡大を背景として、国内外の顧客対応ニーズを取り込むことで、新たな成長機会の創出を目指してまいります。

加えて、Step y'sは継続契約を中心としたストック型収益モデルを有しており、景気変動の影響を受けにくい安定したキャッシュフローを創出しております。本件により、当社グループの収益基盤の安定化及び収益構造の強化にも大きく寄与するものと考えております。

当社グループはM&Aを重要な成長戦略の一つとして位置付けており、本件は当社が推進する「戦略的同規模M&Aモデル」の一環として実施するものであります。本株式交付によりBPO・コンタクトセンター領域へ事業領域を拡大するとともに、グループシナジーの創出による収益拡大を図り、当社グループ全体の企業価値向上を実現できるものと判断し、本株式交付を実施することといたしました。

2. 株式交付計画の内容の概要

株式交付計画書（写）

売れるネット広告社グループ株式会社（以下「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、株式会社Step y's（以下「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うに当たり、次のとおり株式交付計画（以下「本計画」という。）を作成する。

第1条（株式交付子会社の商号及び住所）

乙の商号及び住所は、次のとおりである。

商号：株式会社Step y's

住所：東京都中央区日本橋三丁目2番14号 新槇町ビル別館第一2階

第2条（譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限）

甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の普通株式の数の下限は、4,590株とする。

第3条（株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式等及びそれらの割当て）

1 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対し、その譲渡する普通株式の対価として、甲の普通株式492,552株を交付する。

2 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対し、その譲渡する普通株式1株につき、甲の普通株式107.31株の割合をもって割り当てる。

第4条 (株式交付親会社の資本金及び準備金の額)

甲は、本株式交付では資本金及び準備金の額については、会社計算規則第39条の2に従い、甲が別途定める。

第5条 (株式交付子会社の株式の譲渡しの申込みの期日)

乙の普通株式の譲渡しの申込みの期日は、令和8年7月31日とする。但し、本株式交付の
手続進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第6条 (本株式交付がその効力を生ずる日)

本株式交付が効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、令和8年8月10日とする。但し、本株式交付の手続進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第7条 (本計画の変更及び本株式交付の中止)

本計画作成日から効力発生日までの間において、①天災地変その他の事由によって、甲若しくは乙の財産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合、または②本株式交付の実行に重大な支障となる事態もしくはその実行を著しく困難にする事態が生じた場合には、甲は、本計画の内容を変更し又は本株式交付を中止することができる。

第8条 (規定外事項)

本計画に定める事項のほか、本株式交付に関する事項は、本株式交付の趣旨に従って、甲がこれを決定する。

令和8年7月3日

福岡県福岡市早良区百道浜2-3-8 RKB放送会館 4階
売れるネット広告社グループ株式会社
代表取締役社長CEO 植木原宗平

3. 会社法施行規則第213条の2(第6号及び第7号を除く。)に定める事項の内容の概要
(1)株式交付親会社が譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限の定めが、会社法第774条の3第2項の要件を満たすと判断した理由(会社法施行規則第213条の2第1号)

当社は、本株式交付計画における本株式交付に際して譲り受けるStep y'sの普通株式の数の下限を、4,590株と決めました。

当社は、取得した履歴事項全部証明書及びStep y'sから開示を受けた株主名簿によると、Step y'sの普通株式の2026年6月30日現在における発行済株式総数が9,000株であること、種類株式又は新株予約権を発行していないことを確認し、同登記情報が同日現在のStep y'sの発行済株式の状況を正確に反映していること、同日から本効力発生日までの間に、株式、新株予約権、新株予約権付社債その他Step y'sの株式に転換可能な権利の発行または付与を行う予定はないことをStep y'sに確認いたしました。

以上から、当社は、本株式交付に際して譲り受けるStep y'sの普通株式の数の下限を4,590株とする定めが、会社法第774条の3第2項に定める要件を満たすと判断いたしました。

(2)会社法第774条の3第1項第3号から第6号までに掲げる事項についての定めとの相当性に関する事項(会社法施行規則第213条の2第2号)

①本株式交付に係る割当ての内容

当社は、Step y'sの普通株式1株に対して、当社普通株式107.31株を交付いたします。なお、当社が本株式交付によりStep y'sの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式です。なお、当社が譲り受けるStep y'sの普通株式の数の下限は、4,590株とします。当社が当該下限の株式数を譲り受けた場合に割当て交付する当社の普通株式は492,552株となり、2026年6月30日時点における当社の発行済株式総数8,103,791株に対する割合は6.08%となります。

(注1) 当社が本株式交付に際してStep y'sの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式であり、本日時点においては492,552株を予定していますが、Step y'sの株主が譲り渡す株式数に応じて、実際に当社が発行する株式数は変動することがあります。

(注2) 本株式交付により、当社はStep y'sの発行済株式数9,000株(議決権数9,000個)のうち、普通株式4,590株(議決権数4,590個)を譲り受け、Step y'sを子会社とすることを予定しておりますが、当社が実際に譲り受ける株式数は変動することがあります。

	当社 (株式交付親会社)	Step y's (株式交付子会社)
本株式交付に係る株式交付比率	1	107.31
本株式交付により交付する株式数	当社普通株式492,552株(予定)	

(注1) 単元未満株式の取扱い

本株式交付に伴い、当社の単元未満株式(100株未満)を保有することとなるStep y'sの株主については、金融商品取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできませんが、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に

対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。

(注2) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交付に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数が生じた場合、会社法第234条の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をStep y'sの株主に対して支払います。

②本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

(ア) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に係る割当ての内容の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である株式会社青山トラスト会計社に当社及びStep y'sの株式価値の算定を依頼いたしました。

当社は当該算定機関による当社及びStep y'sの株式価値の算定結果を参考に、Step y'sの財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交付比率により本株式交付を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

(イ) 算定に関する事項

(a) 算定機関の名称並びに当社及びStep y'sとの関係

株式会社青山トラスト会計社は、当社及びStep y'sの関連当事者には該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

(b) 算定の概要

当社は、本株式交付に係る割当ての内容を決定するにあたり、当社の株式価値については、当社が上場企業であることを勘案し、市場株価法により、1株当たり497円(注)といたしました。

また、Step y'sの株式価値については、継続企業としての将来収益力を適切に反映できることから、DCF法を採用して算定しております。類似上場会社法については、事業内容の類似する上場会社は存在するものの、売上高、利益水準及び総資産規模等の観点から十分な類似性を有する比較対象の選定が困難であるとして採用されておりません。純資産法についても、将来収益力を反映しないことから採用されておりません。

DCF法による算定では、Step y'sが作成した進期期着地見込及び当社が提示した事業計画を基礎として評価を行い、株式価値は367百万円～549百万円、1株当たり株式価値は40,829円～61,021円と算定されております。DCF法の算定の基礎となる、Step y'sの事業計画については、今後の事業拡大による大幅な増益が見込まれている事業年度が含まれております。具体的には、2026年6月期においてコンタクトセンター事業の人材確保等による事業拡大、2028年6月期においてコンタクトセンター事業とAI事業の連携による営業利益の大幅な増加を見込んでおります。大幅な増益を見込んでいるStep y'sの2026年6月期

から2031年6月期までの財務予測は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2025年 6月期 (実績)	2026年 6月期 (7ヶ月)	2027年 6月期	2028年 6月期	2029年 6月期	2030年 6月期	2031年 6月期
営業利益	3	25	29	41	47	59	65
増減率	-	733%	16%	41%	15%	26%	10%

なお、DCF法における感度分析では、加重平均資本コスト（WACC）8.89%、継続価値成長率0%を中心値とし、それぞれ±1%のレンジを設定して評価が行われております。

同社は提供を受けた資料及び情報が正確かつ完全であること、未開示の重要事実が存在しないこと及び事業計画が合理的な前提に基づき作成されていることを前提として算定を行っております。

当社は、当該算定結果、財務・税務・法務デューデリジェンスの結果、将来の事業計画、期待されるシナジー効果及び市場環境等を総合的に勘案し、上記「2. 本株式交付の要旨」の「(3)「本株式交付に係る割当の内容」の取引条件を決定いたしました。

(注) 恣意性を排除した価額とするため、2026年7月2日（取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所グロース市場における当社の普通株式の終値である497円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ、特に有利な価額には該当しないものと考えております。

(ウ) 上場廃止となる見込み及びその理由

当社は本株式交付において株式交付親会社となり、また株式交付子会社であるStep y'sは非上場のため、該当事項はありません。

(エ) 公正性を担保するための措置

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため当社及びStep y'sから独立した第三者算定機関である株式会社青山トラスト会計社を選定し、2026年6月12日付で、本株式交付に係る株式価値に関する算定書を取得いたしました。当該算定書の概要につきましては、上記「(イ) 算定に関する事項」「(b)算定の概要」をご参照ください。

(3)株式交付に際して交付する新株予約権等の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第213条の2第3号）

該当事項はありません。

(4)株式交付子会社についての事項（会社法施行規則第213条の2第4号）

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

Step y'sの最終事業年度に係る計算書類等は次のとおりです。

貸借対照表

令和 7年 6月30日 現在

株式会社Step' s

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	75,145,243	【流動負債】	37,932,061
現金及び預金	38,864,810	買掛金	9,586,062
売掛金	32,716,825	未払金	869,354
貸倒引当金	-196,000	未払費用	16,087,512
貯蔵品	214,649	未払法人税等	1,786,800
前払費用	2,050,674	未払消費税等	4,342,000
未収入金	64,900	預り金	260,333
預け金	1,429,385	仮受金	5,000,000
【固定資産】	12,119,244	【固定負債】	17,602,132
【有形固定資産】	6,017,197	長期借入金	17,602,132
建物附属設備	1,291,385	負債の部合計	55,534,193
車両運搬具	4,174,870	純 資 産 の 部	
工具器具備品	550,942	【株主資本】	31,730,294
【投資その他の資産】	6,102,047	資本金	9,000,000
出資金	10,000	資本剰余金	500,000
敷金	5,416,734	資本準備金	500,000
長期前払費用	396,486	利益剰余金	22,230,294
預託金	62,820	その他利益剰余金	22,230,294
保険積立金	216,007	繰越利益剰余金	22,230,294
資産の部合計	87,264,487	純資産の部合計	31,730,294
		負債及び純資産合計	87,264,487

損 益 計 算 書

自 令和 6年 7月 1日
至 令和 7年 6月30日

株式会社Step y' s

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	301,872,132	
売上高(エステ事業)	1,002,153	
売 上 高 合 計		302,874,285
売 上 総 利 益 金 額		302,874,285
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		299,971,638
営 業 利 益 金 額		2,902,647
【営業外収益】		
受 取 利 息	15,691	
雑 収 入	4,259,705	
営 業 外 収 益 合 計		4,275,396
【営業外費用】		
貸 倒 損 失	227,274	
雑 損 失	100,000	
営 業 外 費 用 合 計		327,274
経 常 利 益 金 額		6,850,769
【特別利益】		
固 定 資 産 売 却 益	951,134	
特 別 利 益 合 計		951,134
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		7,801,903
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,296,096
当 期 純 利 益 金 額		5,505,807

株主資本等変動計算書

自 令和 6年 7月 1日
至 令和 7年 6月30日

株式会社Step y' s

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高				9,000,000
	当期末残高				9,000,000
資 本 剰 余 金					
資 本 準 備 金	当期首残高				500,000
	当期末残高				500,000
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高				500,000
	当期末残高				500,000
利 益 剰 余 金					
そ の 他 利 益 剰 余 金					
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高				16,724,487
	当期変動額	当期純利益金額			5,505,807
	当期末残高				22,230,294
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高				16,724,487
	当期変動額				5,505,807
	当期末残高				22,230,294
株 主 資 本 合 計	当期首残高				26,224,487
	当期変動額				5,505,807
	当期末残高				31,730,294
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高				26,224,487
	当期変動額				5,505,807
	当期末残高				31,730,294

個別注記表

自 令和 6年 7月 1日
至 令和 7年 6月30日

株式会社Step y's

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法を採用しています
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定率法を採用しています。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
無形固定資産 定額法を採用しています。
3. 引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定に基づく法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

II. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 | 5,798,718 円 |
|------------------------------|-------------|

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|---------------------------|---------|
| 1. 発行済株式の総数に関する事項
普通株式 | |
| 前期末株式数 | 9,000 株 |
| 当期増加株式数 | 0 株 |
| 当期減少株式数 | 0 株 |
| 当期末株式数 | 9,000 株 |

②最終事業年度末日後の臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度末日後の重要な後発事象

該当事項はありません。

(5)株式交付親会社についての事項（会社法施行規則第213条の2第5号イ）

当社は、2026年7月3日付取締役会により、本株式交付を実施することを決議し、本株式交付計画を承認いたしました。本株式交付計画の内容は、上記「2. 株式交付計画の内容の概要」のとおりであります。

第3号議案 株式交付計画承認の件

当社は、2026年7月2日開催の取締役会において、パロットビーク株式会社（以下「パロットビーク」といいます。）を子会社とすることを目的として、当社を株式交付親会社、パロットビークを株式交付子会社とする株式交付を行うことを決議し、同日付で株式交付計画を作成いたしました。

本株式交付は、当社グループの競争力強化及び企業価値向上を目的とするものであり、パロットビークが有するモバイルシステムの構築・販売、モバイル通信回線・端末の卸販売、ECサイト運営等の事業基盤を当社グループに取り込むことにより、売れるネット広告社グループが保有するマーケティング支援、ネット広告、SNSマーケティング、SEO及びAEO、EC支援等に関するノウハウと組み合わせ、パロットビークにおける新規顧客開拓、業務領域拡大及び社会インフラDX分野での展開強化が期待できることから、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断しております。

つきましては、会社法の定めに基づき、下記のとおり株式交付計画のご承認をお願いするものであります。

1. 株式交付を行う理由

当社グループは、「最強の売れるノウハウ®を用いて関わるすべての企業を100%成功に導く」という経営理念のもと、D2C（ネット通販）事業、マーケティング支援事業、AI関連事業を展開するとともに、M&Aを活用した事業領域の拡大を重要な成長戦略として推進しております。

一方、パロットビークは、自治体向けモバイルシステム事業及びモバイル通信事業を展開しており、公共インフラの維持管理を支えるシステム提供やSIM・eSIMを活用した通信サービスを通じて、安定した顧客基盤及び収益基盤を構築しております。直前事業年度においては売上高1,463百万円、経常利益8百万円を計上しており、継続的な事業運営実績を有しております。

特に、自治体向けモバイルシステム事業は、公共インフラ管理に関わる長期契約案件を多数有しており、景気変動の影響を受けにくいストック型収益モデルを特徴としております。当社グループにとっては、安定性の高い収益基盤を取り込むことにより、グループ全体の収益ポートフォリオの強化及び業績の安定化につながるものと考えております。

また、モバイル通信事業においては、法人向け通信サービス、IoT通信サービス、SIM・eSIMサービス及びインバウンド向け通信サービスを展開しており、今後も市場拡大が期待される成長分野における事業基盤を有しております。

本株式交付により、当社グループが有するマーケティングノウハウ、広告運用ノウハウ、SEO・AEO（AI検索最適化）ノウハウ及び顧客基盤と、パロットビークが有するモバイル通信サービス、自治体向けシステム開発・運営ノウハウ及び通信インフラ基盤を融合するこ

とで、新規顧客層の開拓、クロスセルの推進及び新規サービス開発等のシナジー創出を図ってまいります。

さらに、当社グループの連結子会社である株式会社JCNTとの連携により、JCNTが有する端末調達・供給力及び法人向け営業基盤と、パロットビークが有するSIM・eSIMの設計・運用ノウハウ及び通信サービス基盤を組み合わせることで、「端末×通信×システム」を一体化した通信インフラソリューションの構築を目指してまいります。

これにより、自治体、法人、IoT分野及びインバウンド分野に対する提案力を強化し、グループ全体の競争優位性向上及び収益機会の拡大を図ってまいります。

また、本株式交付は株式を対価として実施することにより、当社の資金負担を抑制しつつ、パロットビークの既存経営陣及び主要株主の継続的な事業参画を可能とするものであり、両社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断しております。

当社グループはM&Aを重要な成長戦略の一つとして位置付けており、本件は当社が推進する「戦略的同規模M&Aモデル」の一環として実施するものであります。本株式交付により通信・DX領域へ事業領域を拡大するとともに、安定収益基盤と成長事業基盤の双方を獲得し、グループ全体の企業価値向上を実現できるものと判断したことから、本株式交付を実施することといたしました。

2. 株式交付計画の内容の概要

株式交付計画書（写）

売れるネット広告社グループ株式会社（以下「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、パロットビーク株式会社（以下「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うに当たり、次のとおり株式交付計画（以下「本計画」という。）を作成する。

第1条（株式交付子会社の商号及び住所）

乙の商号及び住所は、次のとおりである。

商号：パロットビーク株式会社

住所：東京都新宿区四谷3-13 SEABIRDビル2F

第2条（譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限）

甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の普通株式の数の下限は、398株とする。

第3条（株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式等及びそれらの割当て）

1 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対し、その譲渡する普通株式の対

価として、甲の普通株式555,114株を交付する。

2 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対し、その譲渡する普通株式1株につき、甲の普通株式1,394.76株の割合をもって割り当てる。

第4条 (株式交付親会社の資本金及び準備金の額)

甲は、本株式交付では資本金及び準備金の額については、会社計算規則第39条の2に従い、甲が別途定める。

第5条 (株式交付子会社の株式の譲渡しの申込みの期日)

乙の普通株式の譲渡しの申込みの期日は、令和8年7月31日とする。但し、本株式交付の
手続進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第6条 (本株式交付がその効力を生ずる日)

本株式交付が効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、令和8年8月10日とする。但し、本株式交付の手続進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第7条 (本計画の変更及び本株式交付の中止)

本計画作成日から効力発生日までの間において、①天災地変その他の事由によって、甲若しくは乙の財産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合、または②本株式交付の実行に重大な支障となる事態もしくはその実行を著しく困難にする事態が生じた場合には、甲は、本計画の内容を変更し又は本株式交付を中止することができる。

第8条 (規定外事項)

本計画に定める事項のほか、本株式交付に関する事項は、本株式交付の趣旨に従って、甲がこれを決定する。

令和8年7月2日

福岡県福岡市早良区百道浜2-3-8 RKB放送会館 4階
売れるネット広告社グループ株式会社
代表取締役社長CEO 植木原宗平

3. 会社法施行規則第213条の2（第6号及び第7号を除く。）に定める事項の内容の概要
(1)株式交付親会社が譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限の定めが、会社法第774条の3第2項の要件を満たすと判断した理由（会社法施行規則第213条の2第1号）

当社は、本株式交付計画における本株式交付に際して譲り受けるパロットビークの普通株式の数の下限を、398株と決めました。

当社は、取得した履歴事項全部証明書及びパロットビークから開示を受けた株主名簿によると、パロットビークの普通株式の2026年6月30日現在における発行済株式総数が663株であること、種類株式又は新株予約権を発行していないことを確認し、同登記情報が同日現在のパロットビークの発行済株式の状況を正確に反映していること、同日から本効力発生日までの間に、株式、新株予約権、新株予約権付社債その他パロットビークの株式に転換可能な権利の発行または付与を行う予定はないことをパロットビークに確認いたしました。

以上から、当社は、本株式交付に際して譲り受けるパロットビークの普通株式の数の下限を398株とする定めが、会社法第774条の3第2項に定める要件を満たすと判断いたしました。

(2)会社法第774条の3第1項第3号から第6号までに掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第213条の2第2号）

①本株式交付に係る割当ての内容

当社は、パロットビークの普通株式1株に対して、当社普通株式1,394.76株を交付いたします。なお、当社が本株式交付によりパロットビークの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式です。なお、当社が譲り受けるパロットビークの普通株式の数の下限は、398株とします。当社が当該下限の株式数を譲り受けた場合に割当て交付する当社の普通株式は555,114株となり、2026年6月30日時点における当社の発行済株式総数8,103,791株に対する割合は6.85%となります。

(注1) 当社が本株式交付に際してパロットビークの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式であり、本日時点においては555,114株を予定していますが、パロットビークの株主が譲り渡す株式数に応じて、実際に当社が発行する株式数は変動することがあります。

(注2) 本株式交付により、当社はパロットビークの発行済株式数663株（議決権数663個）のうち、普通株式398株（議決権数398個）を譲り受け、パロットビークを子会社とすることを予定しておりますが、当社が実際に譲り受ける株式数は変動することがあります。

	当社 (株式交付親会社)	パロットビーク (株式交付子会社)
本株式交付に係る株式交付比率	1	1,394.76
本株式交付により交付する株式数	当社普通株式555,114株 (予定)	

(注1) 単元未満株式の取扱い

本株式交付に伴い、当社の単元未満株式（100株未満）を保有することとなるパロットビークの株主については、金融商品取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできませんが、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。

(注2) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交付に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数が生じた場合、会社法第234条の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額を株主に対して支払います。

②本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

(ア) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に係る割当ての内容の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である株式会社青山トラスト会計社に当社及びパロットビークの株式価値の算定を依頼いたしました。

当社は当該算定機関による当社及びパロットビークの株式価値の算定結果を参考に、パロットビークの財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交付比率により本株式交付を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

(イ) 算定に関する事項

(a)算定機関の名称並びに当社及びパロットビークとの関係

株式会社青山トラスト会計社は、当社及びパロットビークの関連当事者には該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

(b)算定の概要

当社は、本株式交付に係る割当ての内容を決定するにあたり、当社の株式価値については、当社が上場企業であることを勘案し、市場株価法により、1株当たり508円（注）といたしました。

また、パロットビークの株式価値については、継続企業としての将来収益力を適切に反映

できることから、DCF法を主たる評価手法として採用するとともに、参考として類似上場会社法を採用して算定しております。

DCF法による算定では、パロットビークが作成した事業計画を基礎として評価を行い、企業価値は311百万円～532百万円、1株当たり株式価値は469,557円～802,314円と算定されております。DCF法の算定の基礎となる、パロットビークの事業計画については、今後の事業拡大による大幅な増益が見込まれている事業年度が含まれております。具体的には、2026年9月期において、モバイルシステム事業が好調に推移していることに併せ、モバイル通信事業について、当社連結子会社である株式会社JCNTとのシナジー効果による営業利益の大幅な増加を見込んでおります。大幅な増益を見込んでいるパロットビークの2026年9月期から2030年9月期までの財務予測は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2025年 9月期 (実績)	2026年 9月期	2027年 9月期	2028年 9月期	2029年 9月期	2030年 9月期
営業利益	6	45	56	68	81	94
増減率	—	650%	24%	21%	19%	16%

また、類似上場会社法による参考評価では、企業価値は227百万円～381百万円、1株当たり株式価値は341,734円～574,280円と算定されております。

なお、同社は、提供を受けた資料及び情報が正確かつ完全であること、未開示の重要事実が存在しないこと及び事業計画が合理的な前提に基づき作成されていることを前提として算定を行っております。

当社は、当該算定結果、財務・税務・法務デューデリジェンスの結果、将来の事業計画、期待されるシナジー効果及び市場環境等を総合的に勘案し、上記「2. 本株式交付の要旨」の「(3)「本株式交付に係る割当の内容」の取引条件を決定いたしました。

(注) 恣意性を排除した価額とするため、2026年7月1日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所グロース市場における当社の普通株式の終値である508円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ、特に有利な価額には該当しないものと考えております。

(ウ) 上場廃止となる見込み及びその理由

当社は本株式交付において株式交付親会社となり、また株式交付子会社であるパロットビークは非上場のため、該当事項はありません。

(エ) 公正性を担保するための措置

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため当社及びパロットビークから独立した第三者算定機関である株式会社青山トラスト会計社を選定し、2026年5月27日付で、本株式交付に係る株式価値に関する算定書を取得いたしました。当該算定書の概要につきましては、上記「(イ) 算定に関する事項」「(b)算定の概要」をご参照ください。

(3) 株式交付に際して交付する新株予約権等の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第213条の2第3号）

該当事項はありません。

(4) 株式交付子会社についての事項（会社法施行規則第213条の2第4号）

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

パロットビークの最終事業年度に係る計算書類等は次のとおりです。

損益計算書

自令和6年10月1日

至令和7年9月30日

(単位 円)

科 目	金 額
【売上高】	1,463,483,335
【売上原価】	16,323,356
仕外注	1,050,321,258
仕外注	93,921,734
【売上高】	1,160,566,348
【売上総利益】	11,161,865
【販売費及び一般管理費】	
役員報酬	11,400,000
役員賞与	84,787,308
賞与	30,660,000
賞与	18,545,000
賞与	20,342,698
賞与	1,734,672
賞与	5,257,990
賞与	24,224,914
賞与	14,773,386
賞与	12,991,403
賞与	3,000
賞与	4,231,098
賞与	13,618,078
賞与	659,785
賞与	17,672,778
賞与	679,800
賞与	1,806,704
賞与	176,263
賞与	975,904
賞与	1,846,615
賞与	8,200,418
賞与	12,237,800
賞与	1,526,147
賞与	3,036,141
賞与	5,848,643
賞与	345,727
賞与	34,398
賞与	3,969,460
賞与	1,252,456
賞与	4,235,040
賞与	475,403
【営業利益】	307,549,029
【営業外収益】	6,529,823
受取利息	125,033
受取配当	1,930,031
受取証券売却	562,687
受取有価証券	2,734,266
【営業外費用】	5,352,017
【営業外利益】	3,810,521
【特別利益】	8,071,319
【特別利益】	3,364,975
【特別利益】	11,436,294
【特別利益】	3,795,200
【特別利益】	7,641,094
税引前当期純利益	
法人税、住民税及び事業税	
当期純利益	

株主資本等変動計算書

自 令和 6 年 10 月 1 日

至 令和 7 年 9 月 30 日

(単位 円)

株主資本			
資本金	前期末残高		11,988,000
	当期変動額	当期変動額合計	0
	当期末残高		11,988,000
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高		20,000
	当期変動額	当期変動額合計	0
	当期末残高		20,000
資本剰余金合計	前期末残高		20,000
	当期変動額	当期変動額合計	0
	当期末残高		20,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	前期末残高		63,801,051
	当期変動額	当期純利益	7,641,094
		当期変動額合計	7,641,094
	当期末残高		71,442,145
利益剰余金合計	前期末残高		63,801,051
	当期変動額	当期純利益	7,641,094
		当期変動額合計	7,641,094
	当期末残高		71,442,145
株主資本合計	前期末残高		75,809,051
	当期変動額	当期純利益	7,641,094
		当期変動額合計	7,641,094
	当期末残高		83,450,145
純資産合計	前期末残高		75,809,051
	当期変動額	当期純利益	7,641,094
		当期変動額合計	7,641,094
	当期末残高		83,450,145

個 別 注 記 表

中小企業の会計基準

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法を採用しています。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法を採用しています。

固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法及びリース期間定額法を採用しています。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

車両運搬具	13,887,166円
工具器具備品	4,242,131円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）	
前期末株式数（発行済普通株式）	663株
当期増加株式数（発行済普通株式）	0株
当期減少株式数（発行済普通株式）	0株
当期末株式数（発行済普通株式）	663株

リースにより使用する固定資産に関する注記

事業年度の末日における減価償却累計額相当額

リース資産	3,855,996円
-------	------------

②最終事業年度末日後の臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度末日後の重要な後発事象

該当事項はありません。

(5)株式交付親会社についての事項（会社法施行規則第213条の2第5号イ）

当社は、2026年7月2日付取締役会により、本株式交付を実施することを決議し、本株式交付計画を承認いたしました。本株式交付計画の内容は、上記「2. 株式交付計画の内容の概要」のとおりであります。

第4号議案 株式会社国際漢方研究所との株式交換契約承認の件

当社及び株式会社国際漢方研究所（以下「国際漢方研究所」といいます。）は、2026年6月29日開催のそれぞれの取締役会決議に基づき、当社を株式交換完全親会社、国際漢方研究所を株式交換完全子会社とする株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。つきましては、本株式交換契約の承認をお願いするものであります。なお、本株式交換の効力発生日は2026年8月10日を予定しております。

1. 本株式交換を行う理由

当社グループは、「最強の売れるノウハウ®を用いて関わる全ての企業を100%成功に導く」という経営理念のもと、D2C（ネット通販）事業者向けクラウドサービス及びマーケティング支援事業を展開しております。

一方、国際漢方研究所は、天然由来の漢方素材を原料とする健康飲料「美露仙寿」を主力商品とし、健康飲料等の企画・販売事業を展開しております。同社は、自社工場による一貫製造体制、長年にわたり蓄積された商品開発ノウハウ、約8万人の会員ネットワークを有しており、主力商品「美露仙寿」は1992年の発売以来、累計販売本数9,000万本を超えるロングセラー商品として高いブランド力を確立しております。

また、大学との長年にわたる共同研究を通じた学術的エビデンスを有しており、健康食品分野において高い信頼性と独自性を備えた事業基盤を構築しております。

さらに、同社は安定した会員基盤による継続購入モデルを有しており、売上約5億円規模の事業を展開するとともに、譲受後営業利益約0.2億円の収益力を有する安定的な収益基盤を構築しております。

当社は、同社を完全子会社化することにより、当社グループが有するD2Cマーケティング、ネット広告運用、SNSマーケティング、SEO・AEO、CRM及びEC支援ノウハウと、国際漢方研究所が有する商品開発力、会員基盤及びブランド資産を融合させることで、大きなシナジーを創出できるものと判断いたしました。

具体的には、当社グループの「最強の売れるノウハウ®」を活用した新規顧客獲得の強化、定期購入モデルの拡大によるストック収益の増加、SNSマーケティングやSEO・AEO施策を活用した顧客層の拡大などを推進してまいります。

また、当社グループの連結子会社である株式会社売れる越境EC社との連携により、アジア市場を中心とした越境EC展開を推進し、「美露仙寿」をはじめとする同社商品の海外販売拡大を目指してまいります。

さらに、2026年4月13日付「売れるネット広告社グループ（9235）、コールセンターおよびBPO事業会社「株式会社Step y's」株式取得（子会社化）に関する基本合意書締結のお知らせ」

にてお知らせしましたとおり、当社の連結子会社となる予定である株式会社Step y'sが有するコールセンター機能及びBPO運営ノウハウとの連携により、既存顧客へのフォロー体制を強化するとともに、AI技術を活用したCRM高度化や顧客分析を進めることで、顧客生涯価値（LTV）の最大化を図ってまいります。

本完全子会社化は、当社グループが推進する「既存事業×M&A×新規事業」の成長戦略の一環であり、ヘルスケア・ウェルネス領域における事業基盤強化とグループ収益力の向上を実現するとともに、中長期的な企業価値向上に資するものと判断し実施することといたしました。

2. 本株式交換契約の内容の概要

株式交換契約の内容の概要は、以下のとおりです。

株式交換契約書（写）

売れるネット広告社グループ株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社国際漢方研究所（以下「乙」という。）は、乙がその発行済株式の全部を甲に取得させる株式交換に関し、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（株式交換）

第1条 甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社として、株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式（但し、甲が保有する乙の株式を除く。）の全部を取得する。

（商号及び住所）

第2条 本株式交換に係る株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

（1）株式交換完全親会社（甲）

商 号：売れるネット広告社グループ株式会社
住 所：福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

（2）株式交換完全子会社（乙）

商 号：株式会社国際漢方研究所
住 所：東京都千代田区内神田三丁目6番1号

(株式交換に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項)

第3条 甲は、本株式交換に際して、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時における乙の株主名簿に記載又は記録された株主（但し、甲を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その保有する乙の普通株式の総数に19.20を乗じて得られる数の甲の普通株式を交付する。

2 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の普通株式1株につき甲の普通株式19.20株の割合をもって、甲の株式を割り当てる。

(資本金及び準備金の額に関する事項)

第4条 甲は、本株式交換では資本金及び準備金の額については、会社計算規則第39条の2に従い、甲が別途定める。

(効力発生日)

第5条 本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、令和8年8月10日とする。ただし、株式交換の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合、甲乙間の協議により、これを変更することができるものとする。

(自己株式の消却)

第6条 乙は、効力発生日の直前時において乙が有する全ての自己株式（本株式交換に関する会社法第785条に基づく乙の株主による株式買取請求に応じて乙が取得する株式を含む。）を効力発生日の前日までに開催する乙の取締役会の決議により、効力発生日の直前時において消却する。

(善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの事業を遂行するものとし、その財産、権利義務若しくは事業又は本株式交換に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、事前に相手方の同意を得なければならない。

(株式交換条件の変更及び契約の解除)

第8条 本契約の締結日から効力発生日に至るまでの間に、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本契約に従った本株式交換の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、甲及び乙は、誠実に協議し合意の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

(協議事項)

第9条 本契約に定めるもののほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和8年6月29日

甲

福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番8号
売れるネット広告社グループ株式会社
代表取締役 植木原宗平

乙

東京都千代田区内神田三丁目6番1号
株式会社国際漢方研究所
代表取締役 眞子達男

3. 会社法施行規則第193条に定める内容の概要

(1) 株式交換対価の相当性に関する事項

① 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	国際漢方研究所 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	19.20
本株式交換により交付する株式数	売れるネット広告社グループ普通株式：477,081株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

国際漢方研究所の普通株式1株に対して、当社の普通株式15.03株及び金銭9,005円を割当交付する予定です。なお、上記の本株式交換に係る割当て内容は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両者協議の上、変更することがあります。変更することが決定した場合には、速やかに開示いたします。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式477,081株を割当交付する予定であり、当該交付に当たり新たに普通株式477,081株を発行する予定です。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を保有することとなる国際漢方研究所の株主においては、係る単元未満株式を金融商品取引所において売却することはできませんが、本株式交換の効力発生日以降、当社の単元未満株式に関する以下の制度を利用することができます。

(ア) 単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株主が当社に対し、保有されている単元未満株式の買取りを請求することができます。

(イ) 単元未満株式の買増制度（100株への買増し）

会社法第194条第1項及び当社定款の規定に基づき、当社が買増しの請求に係る自己株式を有していない場合を除き、保有する単元未満株式の数と合わせて1単元株式数（100株）となる数の株式を当社から買い増すことができます。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる国際漢方研究所の株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定めに従い、1株に満たない端数に応じた金額をお支払いいたします。

② 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(ア) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、下記（エ）「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である株式会社青山トラスト会計社に当社及び国際漢方研究所の株式価値の算定並びに株式交換比

率の算定を依頼いたしました。

当社は当該算定機関による国際漢方研究所の株式価値の算定結果、及び、株式交換比率を参考に、同社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

(イ) 算定に関する事項

A. 算定機関の名称及び上場会社との関係

青山トラスト会計社は、当社及び国際漢方研究所から独立した第三者機関であり、当社及び国際漢方研究所の関連当事者には該当せず、本株式交換において記載すべき重要な利害関係を有しません。

B. 算定の概要

当社は、本株式交換に係る割当ての内容を決定するにあたり、当社の株式価値については、当社が上場企業であることを勘案し、市場株価法により、1株当たり469円(注)といたしました。

また、国際漢方研究所の株式価値については、継続企業としての将来収益力を適切に反映できることから、DCF法を主たる評価手法として採用するとともに、参考として類似上場会社法を採用して、算定しております。

DCF法による算定では、国際漢方研究所が作成した事業計画を基礎として評価を行い、企業価値は456百万円～518百万円、1株当たり株式価値は9,727円～11,042円と算定されております。2026年8月期について、事業計画は横ばいですが、役員報酬及び事業と直接関係のない費用を控除することから、営業利益が増加する想定です。そのため、約0.2億円の営業利益を見込んでおります。

また、類似上場会社法のEV/EBITDA倍率による評価方法による参考評価では、企業価値は409百万円～474百万円、1株当たり株式価値は8,709円～10,108円と算定されております。

類似上場会社法のEV/EBIT倍率による評価方法による参考評価では、企業価値は448百万円～533百万円、1株当たり株式価値は9,548円～11,367円と算定されております。

なお、同社は、提供を受けた資料及び情報が正確かつ完全であること、未開示の重要事実が存在しないこと及び事業計画が合理的な前提に基づき作成されていることを前提として算定を行っております。

当社は、当該算定結果、財務・税務・法務デューデリジェンスの結果、将来の事業計画、期待されるシナジー効果及び市場環境等を総合的に勘案し、上記「4. 本株式交換の概要」の「(3) 本株式交換に係る割当ての内容」の取引条件を決定いたしました。

(注) 恣意性を排除した価額とするため、2026年6月26日(取締役会決議日の前営業日)

の東京証券取引所グロース市場における当社の普通株式の終値である469円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ、特に有利な価額には該当しないものと考えております。

(ウ) 上場廃止となる見込み及びその理由

当社は、本株式交換において株式交換完全親会社となり、また、株式交換完全子会社となる国際漢方研究所は非上場会社であることから、該当事項はありません。

(エ) 公正性を担保するための措置

公正性を担保するための措置として、本株式交換の実施にあたり、当社及び国際漢方研究所から独立した第三者算定機関である青山トラスト会計社に、国際漢方研究所の株式価値の算定を依頼し、その算定結果を参考にして、当社と国際漢方研究所との間で真摯に協議・交渉を行い、その結果合意された割当て内容により本株式交換を行うこととしました。以上のことから、当社の取締役会は、本株式交換に関する公正性を担保するための措置を十分に講じているものと判断しております。

なお、当社は、上記第三者算定機関から、公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）の取得はしていません。

(オ) 利益相反を回避するための措置

取締役会において本株式交換契約締結に係る決議を行う際に、利益相反の関係を有する取締役はおりませんでしたので、利益相反を回避するための特段の措置は必要ないと判断しております。

(2) 当社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、次のとおりであります。これは、当社の資本政策その他事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定したものであり、相当であると判断しております。

増加する資本金の額	金0円
増加する資本準備金の額	会社計算規則第39条に定めるところに従って、当社が適当に定める金額

(3) 交換対価として当社の株式を選択した理由

当社株式は東京証券取引所において取引されており、本株式交換後において市場における取引機会が確保されていることから、当社の普通株式を対価の一部として選択することが適切であると判断いたしました。

(4) 国際漢方研究所の最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式交換完全子会社である国際漢方研究所の最終事業年度（2024年9月1日から2025年8月31日）に係る主要な計算書類等の内容は次のとおりです。

なお、当該計算書類等については、監査法人の監査を受けておりません。

貸借対照表

令和 7年 8月31日現在

代表
董事 眞子 達男

(単位:円)

科 目	前 期 額	構成比	決 算 額	構成比
I (資 産 の 部)				
流動資産	396,145,312	79.1	406,089,421	79.1
現金及び預金	328,654,398	65.6	339,226,393	66.0
売掛金	12,157,957	2.4	9,038,489	1.8
前払費用	37,028,548	7.4	33,811,575	6.6
短期貸付	2,382,400	0.5	7,915,590	1.5
短期貸付	227,076	0.0	239,470	0.0
未収入金	12,200,000	2.4	12,200,000	2.4
未払法人税等	3,245,300	0.6	3,465,070	0.7
引当金	365,222	0.1	277,228	0.1
貸倒引当金	5,990	0.0	5,990	0.0
	△ 121,579	0.0	△ 90,384	0.0
II 固定資産	104,707,702	20.9	107,544,376	20.9
有形固定資産	34,764,676	6.9	33,787,942	6.6
建物	29,167,221	5.8	27,476,525	5.3
構築物	50,140	0.0	35,787	0.0
機械及び運搬具	179,811	0.0	59,953	0.0
車両運搬具	445,130	0.1	222,566	0.0
器具及び備品	2,069,742	0.4	4,352,084	0.8
構築物	1,004,632	0.2	717,027	0.1
構築物	1,848,000	0.4	924,000	0.2
無形固定資産	458,529	0.1	2,019,696	0.4
ソフトウェア	0	0.0	1,561,167	0.3
電話加入権	458,529	0.1	458,529	0.1
投資その他の資産	69,484,497	13.9	71,736,738	14.0
投資有価証券	41,990,628	8.4	42,986,581	8.4
長期前払費用	150,000	0.0	150,000	0.0
長期前払費用	8,000,000	1.6	8,000,000	1.6
長期前払費用	19,071,619	3.8	20,509,407	4.0
長期前払費用	272,250	0.1	90,750	0.0
III 繰延資産	0	0.0	0	0.0
資産の部合計	500,853,014	100.0	513,633,797	100.0

(単位:円)

科 目	前 期 額	構成比	決 算 額	構成比
(負債の部)				
I 流動負債	59,352,695	11.9	62,347,161	12.1
未払掛金	32,231,731	6.4	30,465,969	5.9
未払法人税等	237,130	0.0	100,880	0.0
未払消費税	365,000	0.1	365,000	0.1
未払人費	4,896,400	1.0	3,296,100	0.6
未払受取	6,756,372	1.3	12,206,322	2.4
前払金	14,866,062	3.0	15,912,890	3.1
II 固定負債	2,286,900	0.5	1,270,500	0.2
長期未払金	2,286,900	0.5	1,270,500	0.2
負債の部合計	61,639,595	12.3	63,617,661	12.4
(純資産の部)				
I 株主資本	439,213,419	87.7	450,016,136	87.6
1. 資本金	20,000,000	4.0	20,000,000	3.9
2. 資本剰余金	0	0.0	0	0.0
3. 利益剰余金	419,213,419	83.7	430,016,136	83.7
(1) 利益準備金	7,300,000	1.5	7,300,000	1.4
(2) その他利益剰余金	411,913,419	82.2	422,716,136	82.3
(イ) 繰上利益剰余金	120,000,000	24.0	120,000,000	23.4
(ロ) その他利益剰余金	-3,705,700	-	-3,705,700	-
(ハ) 繰越利益剰余金	295,619,119	59.0	306,421,836	59.7
II 評価・換算差額等	0	0.0	0	0.0
III 新株予約権	0	0.0	0	0.0
純資産の部合計	439,213,419	87.7	450,016,136	87.6
負債・純資産の部合計	500,853,014	100.0	513,633,797	100.0

損益計算書

令和 6年 9月 1日から

令和 7年 8月31日まで

(単位:円)

科 目	前 期 額	構成比	決 算 額	構成比
I 売上高	493,052,437	100.0	462,796,813	100.0
売上引戻り	808,828,191	164.0	760,802,419	164.4
売上値引	19,778,902	4.0	18,835,317	4.1
	△ 335,554,656	68.1	△ 316,840,923	68.5
II 売上原価	314,067,453	63.7	293,314,249	63.4
売上注釈	16,134,722	3.3	13,438,416	2.9
外支私製当	5,483,456	1.1	5,259,771	1.1
期製品製造	164,296,787	33.3	148,921,416	32.2
当期末た	143,025,192	29.0	142,918,470	30.9
期末た	328,940,157	66.7	310,538,073	67.1
売上総利益	14,872,704	3.0	17,223,824	3.7
	178,984,984	36.3	169,482,564	36.6
III 販売費及び一般管理費	171,941,072	34.9	166,230,021	35.9
販費及業利	171,941,072	34.9	166,230,021	35.9
	7,043,912	1.4	3,252,543	0.7
IV 営業外収益	11,647,130	2.4	7,556,870	1.6
受取引当金	258,846	0.1	509,776	0.1
貸倒引当戻当	0	0.0	31,195	0.0
受取配当	827,350	0.2	876,795	0.2
雑収入	10,560,934	2.1	6,139,104	1.3
V 営業外費用	210,259	0.0	228,970	0.0
有価証券手数料	210,259	0.0	228,970	0.0
経常利益	18,480,783	3.7	10,580,443	2.3
VI 特別利益	1,901,514	0.4	649,472	0.1
固定資産売却益	363,635	0.1	0	0.0
有価証券売却益	1,537,879	0.3	649,472	0.1
VII 特別損失	1,438,709	0.3	62,198	0.0
固定資産売却損	8,376	0.0	0	0.0
有価証券売却損	1,430,333	0.3	62,198	0.0
税引前当期純利益	18,943,588	3.8	11,167,717	2.4
法人税、住民税及び事業税	365,000	0.1	365,000	0.1
当期純利益	18,578,588	3.8	10,802,717	2.3

株主資本等変動計算書

令和 6年 9月 1日から
令和 7年 8月 31日まで

	前 期 額 (円)	決 算 額 (円)
I 株 主 資 本		
I. 資 本		
当期首残高	20,000,000	20,000,000
当期変動額	0	0
当期末残高	<u>20,000,000</u>	<u>20,000,000</u>
2. 利 益 剰 余 金		
(1) 利 益 準 備 金		
当期首残高	7,300,000	7,300,000
当期変動額	0	0
当期末残高	<u>7,300,000</u>	<u>7,300,000</u>
(2) その他利益剰余金		
別 途 積 立 金		
当期首残高	120,000,000	120,000,000
当期変動額	0	0
当期末残高	<u>120,000,000</u>	<u>120,000,000</u>
その他利益剰余金		
当期首残高	-3,705,700	-3,705,700
当期変動額	0	0
当期末残高	<u>-3,705,700</u>	<u>-3,705,700</u>
繰越利益剰余金		
当期首残高	277,040,531	295,619,119
当期変動額	18,578,588	10,802,717
当期純利益	295,619,119	306,421,836
当期末残高	<u>295,619,119</u>	<u>306,421,836</u>
その他利益剰余金合計	393,334,831	411,913,419
当期首残高	18,578,588	10,802,717
当期変動額	411,913,419	422,716,136
当期純利益		
当期末残高		
株 主 資 本 合 計		
当期首残高	420,634,831	439,213,419
当期変動額	18,578,588	10,802,717
当期純利益	439,213,419	450,016,136
当期末残高	<u>439,213,419</u>	<u>450,016,136</u>
II 評 価 ・ 換 算 差 額 等		
当期首残高	0	0
当期変動額	0	0
当期末残高	<u>0</u>	<u>0</u>
III 新 株 子 約 権		
当期首残高	0	0
当期変動額	0	0
当期末残高	<u>0</u>	<u>0</u>
純 資 産 の 部 合 計		
当期首残高	420,634,831	439,213,419
当期変動額	18,578,588	10,802,717
当期純利益	439,213,419	450,016,136
当期末残高	<u>439,213,419</u>	<u>450,016,136</u>

個別注記表

令和 6年 9月 1日から
令和 7年 8月 31日まで

- I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。
- II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法を採用しております。
 2. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産
定率法又は旧定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を採用しております。
また、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法又は旧定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を採用しております。
また、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。
 - (3) 長期前払費用
期間均等償却を採用しております。
 3. 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。
 4. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。
- III. 貸借対照表等に関する注記
1. 有形固定資産の減価償却累計額 107,911,240円
- IV. 株主資本等変動計算書に関する注記
1. 発行済株式総数 46,918株
- V. 一株当たり情報に関する注記
1. 一株当たり純資産額は、9,591.54円であります。
 2. 一株当たり当期純利益は、230.24円であります。

以上

(5) 国際漢方研究所の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類の内容
該当事項はありません。

(6) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

①当社

当社は、2026年6月29日開催の取締役会において、国際漢方研究所との間で、当社を株式交換完全親会社とし、国際漢方研究所を株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを承認し、同日付で本株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、2026年7月27日開催予定の当社臨時株主総会及び国際漢方研究所臨時株主総会の承認を得たうえで、2026年8月10日を効力発生日として行う予定です。本株式交換の内容は上記「2. 本株式交換契約の内容」に記載のとおりです。

なお、当社の最終事業年度の末日後、上記以外に会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

②国際漢方研究所

国際漢方研究所は、2026年6月29日開催の取締役会において、当社との間で、当社を株式交換完全親会社とし、国際漢方研究所を株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを承認し、同日付で本株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、2026年7月27日開催予定の同社臨時株主総会の承認を得たうえで、2026年8月10日を効力発生日として行う予定です。本株式交換の内容は上記「2. 本株式交換契約の内容の概要」に記載のとおりです。

以上

